

令和6（2025）年度 第4回子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 令和7（2025）年3月27日（木） 14:00～15:30
- 会 場 健康管理センター3階 集団指導室
- 出席委員 植木会長、野中副会長、遠藤委員、関沢委員、小林委員、根立委員、上杉委員
【7人】
- 欠席委員 高橋委員、石川委員、品田委員、村井委員、金子委員 【5人】
- 事務局 中村子ども未来部長
（子育て支援課）田中課長、小池課長代理、石橋課長代理、曾田係長、重野係長
山崎主任、丸山主任
（保育課）笹川課長、細山課長代理、小山係長
（子どもの発達支援課）小林課長、小山課長代理
（福祉課）村田課長、飛田主事 【15人】

- 1 開会 司会：子育て支援課主任
- 2 挨拶 会長
- 3 議事 司会進行： 会長

① 第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画(最終案)について

資料 1-1「第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画の最終案について」、1-2「第三期柏崎市子ども・子育て会議支援事業計画【概要版】変更箇所一覧」、1-3「第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 変更箇所一覧」について
丸山主任より説明

<質問・意見等なし>

② 第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画（年度末実績と評価）について

- ・冒頭、総括表の見方、事業評価基準表について石橋課長代理より説明
- ・総括表（令和6（2024）年度 年度末・評価）に基づき各担当者より説明
- ・総括表1～2 教育・保育給付について
細山課長代理：①施設型給付
②地域型保育給付
- ・総括表3～5 地域子ども・子育て支援事業について
(1) 一時預かり事業について
(2) 延長保育事業
細山課長代理：(3) 病児保育事業 について説明

委 員 病児保育についてですが、保育士の不足と定員の枠が少ないことによって利用できないことがあり、ご兄弟がいると、お1人具合が悪くなるとその1週間後にまた次の方というようなことがあって、もう有給がないんですって悲鳴を上げられてるお母さん

がいらっしゃいます。その辺のところもまた更にこの先も利用できるような体制が整っていくといいなと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局

保育士の確保につきましては、関沢委員のおっしゃるとおりだと思っております。

病児保育に関しましては、感染症が流行するタイミングが一緒になってしまい、お断りするケースもあります。

病院側との調整において、許容量を増やすということは現状として厳しいところもありますが、先ほど実績の方でも報告をさせていただきましたよう、引き続き病院と協議してまいりたいと考えております。

・総括表 6～9 地域子ども・子育て支援事業について

事務局 : (4) こども家庭センター利用者支援事業（母子保健型）

(5) 妊婦健康診査

(6) 妊産婦・新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん事業

(7) 乳幼児健康診査

について説明

<質問・意見等なし>

・総括表 10～14 地域子ども・子育て支援事業について

事務局 : (8) 児童虐待防止事業

(9) 家庭児童相談事業

(10) 養育支援訪問事業

(11) 養育支援事業（育児支援ヘルパー）

(12) 子育て短期支援事業

について説明

<質問・意見等なし>

・総括表 15～18 地域子ども・子育て支援事業について

事務局 : (13) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

(14) 地域子育て支援拠点事業

(15) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

(16) 子どもの遊び場整備事業

について説明

<質問・意見等なし>

・総括表 19～21 地域子ども・子育て支援事業について

事務局 : (17) 子育て応援券事業

(18) 医療費助成事業

(19) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

について説明

委員

子育て応援券事業についてですが、チケット電子化にすることで、どのぐらいの経費が削減されているのか、教えていただきたいです。

事務局

電子化によって、そこで開発費用という部分の費用も掛かっており、また紙チケットにおいては、印刷費の方が軽減されるとなった際に、開発費の方が高くなるので、コスト的には高くなっています。

事務局

補足になりますが、今ほど費用面に対しては申し上げたところがありますが、これとは別に見えづらい費用面ということで、電子化により事業者の手間や、職員の事務負担の軽減ができればと考えております。

会 長

現時点で経費が削減されてるわけではなくて、いろいろとメリット、デメリットを総合的に判断して、7年度以降に検討するという報告だったわけですね。

・総括表 22～25 地域子ども・子育て支援事業について

事務局 : (20) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

出産・子育て応援交付金事業

家庭養育応援券事業

子どもの室内遊び場施設整備事業

について説明

委 員

柏崎市の令和6年度総合予算に対して、各事業総括表の25項目の全ての金額を執行率何%ぐらいなのかなど、ここに評価を加えての方が良いかと思い、何かそういったところの数字を教えてくださいたいと思います。

事務局

年度末の3月がまだ締まっていないということと、今具体的な数字を積み上げたものが現時点では手元にないものですから、具体的に申し上げづらいところがあります。それから、今回この25項目ということで、代表的なものを出させていただいたところですが、子ども子育てに関する支援というと、子ども未来部あるいは福祉保健部であったり、また産業部門の場合の支援とか様々なところに関わってくるので、予算全体となると、掴みづらいところはありますが、決算等の認定後に、ある程度のところはお伝えすることができますと思います。

事務局

市のホームページを通じまして、デジタル予算書を参照していただき、例えば前年度の実績などは、そこで参考に見ていただきたいと思います。

委 員

全体的なことで、評価はAであったというところで、これは一つ評価できる点であったと思うのですが、それを生かして次の第三期計画を作られているのかなと思いますが、特にこの部分を第三期計画に生かしたりとかしている部分があれば教えてくださいたいと思います。

事務局

第三期の計画ということで、これまで委員の皆様からもいろいろ見ていたところですが、第二期のどこを生かすかということろは、基本的には全部ということで考えております。

子どもたちにとって必要な事業だと思ってやらせていただいておりますので、継続ということで第三期計画にも含めさせていただいています。

あと第三期計画の方は総論的な書き方になっていますけれども、国の方から、「子ど

ものの意見を尊重する」など新しいキーワードも出ておりますので、そういった動きも合わせながら、また本市の第五次総合計画で定めているの目標も含めながら、令和7年度から活用できる計画ということで策定したものです。

委 員

現状維持をして安心安全が継続されるってということがよくわかりました。

あとは、国の動きなどに合わせてこどもの意見とか、今回パブリックコメントがゼロだったということは、すごい残念だなと思うんですけど、またそういうところを市の大きな計画と合わせながらよりみんなにとっての計画となっていけるようになっていけば良いのかなと思っています。

③ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について

資料3「乳児等通園支援制度(こども誰でも通園制度)について」について
事務局より説明

会 長

利用者にとってみれば、この制度は歓迎すべき良い制度かと思いますが、ひとつ懸念するのが、現場の保育士さんたちの負担です。日常的に見ている子どもたちは、その行動や様子は把握できますから、事故防止や安全安心な保育に見通しを持って臨むことができますが、このような利用の場合は気を使うことによる精神的な負担がかなりあるかと思っています。そのあたりはどのように考えていますか。

事務局

来年度、実施する公立園につきましては、現在一時預かり事業を実施している園で考えさせていただきました。当然、この一時預かり事業にしましても、就園されていないお子さんをお預かりいたしますので、そういった場合はきちんとヒアリングした上でお預かりするといったノウハウをもった園で試行的に実施するものです。

新しい制度であることから、保育士の負担はあるかと思いますが、実施しているノウハウに合わせて、保育課としても協力していきたいと考えております。

④ 子ども・子育て会議設置条例の改正について

資料4-1「柏崎市子ども子育て会議設置条例の改正について」
事務局より説明

<質問・意見等なし>

⑤ 子ども・若者計画について

資料5「子ども・若者計画の策定について」について
事務局より説明

委 員

とても大変有意義な取組だと思います。この計画策定に関わる基礎調査のアンケート調査についてですが、普通に郵送して回答を待っていても、多分かなり回答率が低いのではないのかということが予想されるのですが、回答率を上げるための工夫とか何か考えてらっしゃることがあったら教えていただきたいです。

事務局

まず、色々な方に目にしてもらおうということがあります。郵便ポストの封筒だけ見ても多分見ないこともありますので、時期が来ましたら、こういうアンケート調査にご協力の

お願いというようなプッシュ型のお知らせをしていこうと思います。

今 LINE で子育て情報に関しては、送っているところもありますし、それからホームページ等いくつかの手段でお知らせをしていこうと思います。

たくさん回答がないと計画に反映できないというスタンスではなくて、少数の意見であっても、それは非常に重要な意見であれば施策に反映させていく考えです。

委 員 是非みんなの目に届くようにしていただきたいです。多分若い人たちは LINE もホームページ見ないと思いますし、例えば一般的な企業のアンケートなどですと、何かお金に変わるポイントがもらえとか、メリットをつけたりすると開封率が上がるかもしれません。数人であったとしても貴重な意見かとは思いますが、なるべく大勢の意見が反映される計画であって欲しいと思います。

会 長 市内に住民票のある若者に対してのアンケートということですが、県外からの大学生は市内に住民票をおかないだろうということも想定して、住民票は市内にあるけれども、市外や県外の大学に今通っているという方もいらっしゃる、そのアンケートの案内が届かない可能性がありますので、メール、SNS、ホームページ等色々な手段を用いて周知していただきたいです。

市内に住民票をもたない工科大学や産業大学の若者でも意見を出していただけるような手立てがあるといいなと思いました。

委 員 子ども子育ては、妊娠されてから始まるというかずっとフォローアップの途切れのない支援が続いていくところだと思います。0 歳児からのフォローアップをずっと続けていくと、例えばこういったアンケートが送られてきても、みんなが参加しやすいところにあるとか、今後のビジョンを見るとそういったふうに少し落ち着いて根付いていくことによって、何か開拓できるんじゃないかと思いました。

・議事終了

4 その他（連絡事項等）

- ・報酬について
- ・次回開催予定について

5 閉会 子ども未来部長

今日は多くの議事について審議していただきましたが、承認いただきました第三期計画を始めとして、多くの事業が来年度に引継される内容でありますので、関係部署が連携し、しっかりと取組を進めていきたいと考えております。

また、子ども若者計画に関しては、アンケートの回答を多くいただくためのご意見を頂戴しました。なるべく多くの若い方からの声を反映しながら、実効性のある計画の策定を進めてまいりたいと思います。

来年度から第三期計画が始まります。皆様と協議をし、各種事業を着実に進めて、この地域で安心して子どもを産んでいける方を増やしていくことに強い期待をするところであります。

以上